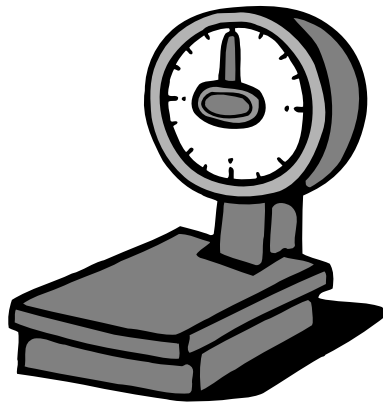


計量器定期検査を実施

計量器（はかり）を取引や証明に使用する場合は、定期的に検査を受けることが、計量法で義務付けられています。今年は、二年に一度の検査を実施する年です。検査対象のはかりを持っている方は必ず受検してください。持ち運びができない大型のはかりについては、所在場所検査などの方法もありますので、ご相談ください。



- 日 時 九月十四日（金） 午前十時～正午と午後一時～午後三時
- 場 所 中央公民館南館
- 手数料 一台につき五百円（種類によって異なります）
- 検査対象の計量器（例）
 - 商店などで商品の販売に使用するはかり
 - 病院、薬局などで使用している調剤用のはかり

知多都市計画下水道の変更案を縦覧します

知多都市計画下水道の変更を行うため、変更案を縦覧します。関係住民および利害関係人は、縦覧期間満了日までに町に対して意見を提出することができます。

- 名称 知多都市計画下水道 阿久比公共下水道
- 変更内容 排水区域の拡大
- 縦覧期間 土曜日・日曜日を除く 八月一日（水）～八月十五日（水）の午前八時半～午後五時十五分
- 縦覧場所 役場建設経済部上下水道課
- 問い合わせ先 上下水道課下水道係 ☎（48）1111（内350・352）

- 病院、学校、保育園などで使用している体重測定用のはかり
- 宅配など運送業者（取次所を含む）が貨物の運賃算出用に使用しているはかり
- 農家が生産物の売買、出荷などに使用するはかり
- 工場など事業所で材料の購入、製品の販売、サンプル検査などに使用するはかり

- 問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎（48）1111（内234）

応募締切は8月15日（水）です。

住民税 1%町民予算枠制度

- ◎町民活動団体が主体となり 企画、実施する 「わくわくコラボ事業」 企画書
- ◎町民の提案を行政が実施する 「わくわくアイデア事業」 提案書
- ※ 企画書や提案書は、政策協働課で事前に点検し、アドバイスします。なるべく早めに提出ください。 審査委員会で採択された事業は、平成25年度に実施します。
- 問い合わせ先 政策協働課協働推進係 ☎（48）1111（内303）

循環バス愛称

- ①バスの愛称と理由 ②氏名 ③住所 ④電話番号の4点を記入した用紙を次のいずれかの方法で応募ください。
 - ・循環バス車内アンケート回収ボックスへ投函（とうかん）
 - ・防災交通課窓口にて持参
 - ・郵送（当日必着）、ファックスで提出 町ホームページからも応募できます。 応募用紙はバス車内にも備えてあります。
- 問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎（48）1111（内277）